

覧君どうも有難う

中 島 三 千 男

覧敏生君が急逝されて一年が経とうとしている。亡くなつたのは昨年の二月二十二日。その日は覧君も関係していた、大学院歴史民俗資料学研究科の会議が朝九時から開かれ、二十数本の修士論文・博士論文の審査が行なわれた。終了したのは、午後六時過ぎだつたか。いつもなら、誰かが「さあ食事にでも行こう」と声をかけて、飲み屋に繰りだすのだが、その日は偶然にも、皆、用事があつたのか、誰も声を発しなかつた。私も、すぐその後に先約が入つていたので、そそくさと研究室に戻つた。これが覧君との最後の別れである。

覧君が神奈川大学外国语学部に基本科目日本史の担当教員として赴任してきたのは、一九九七（平成九）年四月であつた。そして、九九（平成十一）年四月からは大学院も担当されるようになつた。古代史と近現代史という違ひがあつたが、基本科目の日本史を担当するたつた二人の教員ということで、私達はすぐに親しくなつた。特に私にとつては頼りになる弟分として何かにつけて彼に仕事を押し付けた。例えば、大学で日本史を教えてているという

ことになると必ず、見ず知らずの一般の方から、自分の家の氏素性を調べて欲しい等との問い合わせがくる。寛君が来てからは、この手の問い合わせに対してはすべて彼に回した。そして、「こういう一般の人からの問い合わせに対して、親切に対応するのも大学の教員の大事な仕事だよ」などと、先輩面をして言うと、「ハイハイ分つておりますよ」と笑いながら引受けてくれるのであつた。こういうふうに、迷惑なことを彼にずいぶんと押し付けたものだと反省しているが、たつた一つだけ彼にとつて良い押し付けがある。

一九九〇年十一月に、現天皇の即位儀式として即位の礼と大嘗祭が行われたが、この儀式の有り様は憲法の国民主権や政教分離原則に相応しくないとして、またそうした憲法違反の儀式に出席した神奈川県知事・県議会長も責任があるとして、裁判に訴えた市民グループ（「即位礼・大嘗祭違憲神奈川住民訴訟の会」）がある。私も自分の研究テーマと密接に関わっていたのでこの裁判には当初から関係してきたが、ある時、その弁護団から古代の即位儀礼について勉強したい旨の話しが私の所にやってきた。私はすぐに寛君にお願いした。彼は「エエ!! なんで私がそんな事をやらなくちゃいけないんですか」といしながらも引受けってくれ、数か月後、一時間余りの濃密な報告を弁護団の学習会でやつてくれた。これをきっかけに彼も、この訴訟団に深く係わるようになり、大嘗祭の祝詞の現代語訳を担当したりした。

寛君の主な業績リストを見ると、一九九八年から二年間の空白があり、その後二〇〇〇年に「神・天皇への拍手儀礼」、二〇〇一年に絶筆となつた「東アジアにおける跪礼の伝統と忌避意識」が続けて発表されている。寛君の年來切り開いてきた、古代王権に関する研究が、儀礼という新たな角度から再開されたのであるが、実はそのきっかけになつたのが、寛君自身が前者の論文で述べているようにこの訴訟団との関わりであつた。私の押し付けが結果

的に彼の研究の新局面を開くことになったのだが、まことに、寃君は、たんなる歴史学の六埋めからではなく、現実の課題の中から自らの研究テーマを発見していく、最後の世代の人であったようだ。

寃君はまた、学内の様々な仕事に対しても、実に誠実に手際よくやってくれた。基本科目部会では赴任順にまず予算委員をやり、次に運営委員（主任）をやることになつてゐるが、実際に見事にこれらの仕事をこなした。また、入学試験の日本史の出題責任者の仕事も見事にこなした。見事にこなすとは、まず第一に抜群の事務能力（含む、パソコンを駆使する力）をもつっていたということであり、第二に、多くの人に意見を述べさせ、それを調整し、さらにまとめてあげるという力をもつていたということであり、第三にお手伝いをしてくれる、事務職員の方々とも実際にうまく意思疎通をとつていたという事である。さらに、その間二年間、学部の教務部委員をも併任していたが、その教授会での報告は皆を感嘆させる程見事なものであつた。

こうして、寃君は基本科目部会の中でも、また外国語学部の中でも、大学の将来を担う、中堅の一人として目されるようになつてきた。寃君が全学的組織であり、将来の教学の在り方を検討する、教学改革委員会小委員会（教学組織問題検討）に外国语学部の代表としてただ一人、指名されたのもそつとした位置付けがなされたからであつたのである。

このように、寃君は神奈川大学における在任期間が四年ということが、信じられないくらい、研究においても学内の仕事においても、実に多くの仕事をし、業績を残してくれた。それだけに彼の急逝は残念だという思いは強く、また特に、身近にいたものの一人としては、彼に余りにも多くの仕事を押し付け過ぎたのではないか、彼ならやれるという甘えがあつたのではないか等々、懲愧の念に耐えない。しかし、これは全く私の不徳のいたすところであ

る……。私はむしろ彼が神奈川大学の四年間でなした大きな行いに感謝し、彼との樂しき日々を良き思い出として記憶しながら生きていきたいと思う。
覧君どうも有難う。